

令和2年1月28日

三次市地域振興部地域振興課

中学生まちづくり作文表彰式について

- 1 日 時 令和2年1月31日（金）17:00～（30分程度）
- 2 場 所 三次市役所 本館3階 秘書広報課前会議室
- 3 出席者 三次市長
中学生まちづくり作文優秀賞受賞者（市内中学生3名）
- 4 行事内容 まちづくりへの関心を高めるきっかけとすることを目的に、市内中学生を対象にまちづくり作文を募集し、その優秀賞受賞者へ表彰式を行います。
- 5 中学生まちづくり作文募集概要
 - 応募資格：三次市内各中学校1・2・3年生
 - 応募字数：400字詰め原稿用紙2枚以内
 - テーマ：地域やまちづくりについて思うこと
 - 表彰等：応募作品のうちから一学年につき1作品を優秀賞として表彰

本件に関するお問い合わせ先



三次市 地域振興部 地域振興課 地域づくり係（担当／榎・田村）

電話番号：0824-62-6395 FAX番号：0824-62-6235

E-mail: chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

令和元年7月3日

市内各中学校長 様

三 次 市 長
(地域振興部地域振興課)

中学生まちづくり作文の募集について (依頼)

本市では、市民の最高の約束として平成18年度に「三次市まち・ゆめ基本条例」を策定しました。

平成29年度検証委員会からの意見提言では、「将来の三次市を担う若者である中学生の皆さんの考え方を知るために、まちづくりに関する作文募集を継続的に実施する。」ようご意見をいただいたことを踏まえ、昨年度に引き続き市内中学生の皆さんから作文募集を行います。

つきましては、多くのご応募をよろしくお願いいたします。

【参考】昨年度の応募状況 123作品

【問い合わせ先】

〒728-8501

三次市十日市中二丁目8番1号

三次市地域振興部地域振興課

地域づくり係 榊 田村

電話：0824-62-6395 FAX：0824-62-6235

三次市中学生まちづくり作文募集要項

三次市では、平成18年度に、市民と市議会、市役所がお互いに助け合いながら、まちづくりのために行動することなどを定めた「三次市まち・ゆめ基本条例」を制定、市民がしあわせになるまちづくりを進めています。

平成29年度に実施した『まち・ゆめ基本条例検証委員会』において、本条例の検証を行った結果、下記の意見提言があったことを踏まえ、まちづくりへの関心を高めるきっかけとすることを目的に、本年度もまちづくりをテーマにした作文を募集します。

三次市・まち・ゆめ基本条例検証委員会意見提言（意見提言書より抜粋）

三次市のまちづくりの未来を担う子どもたちに、学習等を通じて、本条例を周知し、子どもたちの意見を反映したまちづくりに取り組むとともに、その結果が子どもたちに伝わるよう努められたい。また、今回の検証作業に際して実施した、中学生へのまちづくり作文募集の取組については、まちづくりへの参画への啓発として効果的であると考えられることから、継続的に実施されたい。

応募資格

三次市内各中学校1・2・3年生

応募字数

400字詰め原稿用紙2枚（800字）以内

テーマ：「地域やまちづくりについて思うこと」

市民として自分自身や周囲の大人たちが、地域の皆さんのために活動していることや、これから自分がやってみたいことなど、下記の参考資料をヒントにして、自由に書いてください。

参考資料1：まち・ゆめハンドブック（条文も掲載）

参考資料2：まちゆめMOOK（ムック本）

参考資料3：三次市まち・ゆめ基本条例解説書

応募方法

作文の冒頭に、**題名**、**学校名**、**学年**、**氏名**と**フリガナ**を明記し、各学校で取りまとめ、応募添付書とともに三次市地域振興部地域振興課へメールまたは郵便で送付してください。

応募作品は一人1点とします。

締め切り

令和元年9月9日（月）必着

提出・問い合わせ先

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

三次市地域振興部地域振興課

TEL 0824-62-6395

FAX 0824-62-6235

Eメール chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

表彰等

応募作品のうちから一学年につき1作品を優秀賞として選定します。

優秀作品は表彰し、記念品をお贈りします。

作品の取扱

応募作品については、原則返却しません。